

令和4年度 保育士・保育教諭募集！

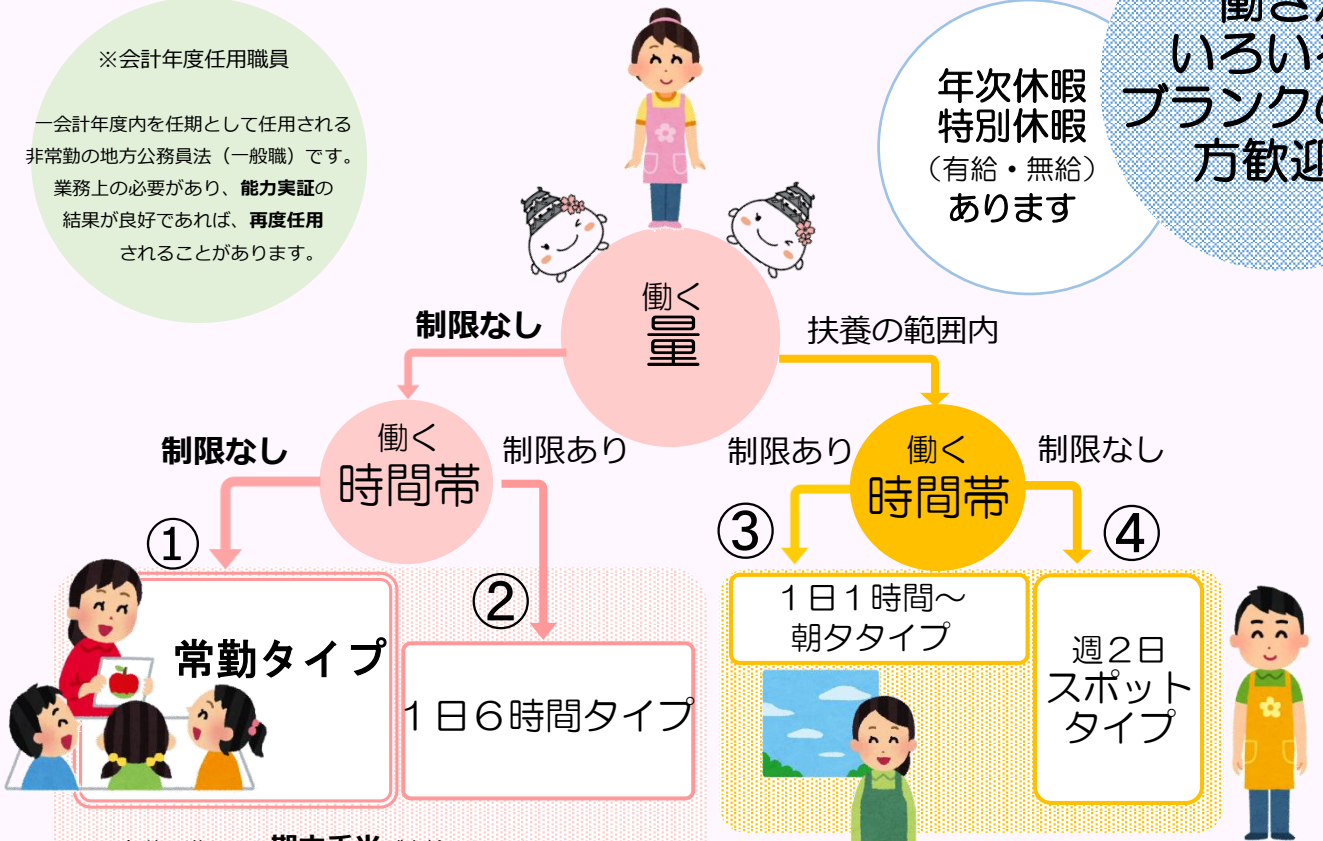
姫路市では、市立の保育所・こども園で勤務する
会計年度任用職員（※）を募集しています。

※会計年度任用職員

一会計年度内を任期として任用される
非常勤の地方公務員法（一般職）です。
業務上の必要があり、**能力実証**の
結果が良好であれば、**再度任用**
されることがあります。

年次休暇
特別休暇
（有給・無給）
あります

働き方
いろいろ！
ブランクのある
方歓迎！



① & ②の条件を満たすと**期末手当**が支給されます

特徴

- 任用が更新されると**報酬が加算**されます（条件、上限あり）
- 保育士・保育教諭の子どもの**優先入園**（※）があります

※保育士・保育教諭の子どもの優先入園

市内の保育士・認定こども園に勤務する保育士・保育教諭の子どもが保育所等に入所しやすくなるような利用調整基準を定めています。

職種

①常勤保育士・保育教諭

勤務日／月～土 ※土曜日の勤務はシフト制

勤務時間／8時30分～16時50分（休憩60分含む） シフトにより9時40分～18時00分

報酬／日額9,643円 他に、通勤手当に相当する費用と期末手当が支給されます。

②AM6時間保育士・保育教諭、PM6時間保育士・保育教諭

勤務日／月火水金土

勤務時間／AM 7時00分～13時45分（休憩45分含む）

PM 12時20分～19時05分（休憩45分含む）※11時30分～18時15分勤務の施設もあります。

報酬／AM月額157,490円 PM時給1,218円 他に、通勤手当に相当する費用と期末手当が支給されます。

③延長保育パート保育士・保育教諭

勤務日／月～土のうち週1日から週6日まで（要相談）

勤務時間／7時00分～10時00分（園により10時30分まで）又は16時00分～18時00分

報酬／時給1,057円 他に、通勤手当に相当する費用が支給されます。（期末手当の支給対象となる場合があります。）

④年休代替保育士・保育教諭（週2日程度）

勤務日／月～土のうち不定期

勤務時間／8時30分～16時50分（休憩60分を含む）

報酬／日額7,838円 他に、通勤手当に相当する費用が支給されます。



その他勤務条件
はウラ面へ→

姫路市こども未来局教育保育部こども保育課（電話 079-221-2314）

募集要項

身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員
募集職種	①常勤保育士・保育教諭 ②PM6時間保育士・保育教諭 ③延長保育パート保育士・保育教諭 ④年休代替保育士・保育教諭
応募資格	保育士資格又は有効な幼稚園教諭免許状をお持ちの方 以下の地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事項に該当する場合は、受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
応募方法	履歴書及び資格証の写しをこども保育課に提出してください。
応募期間	随時

勤務条件

任用期間	採用日～令和5年3月31日まで 採用後1月間は、条件付採用期間となります。 ◎業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、再度任用されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）（対象の職種：①②③） ※任用期間、勤務日数等により取得要件や日数が異なります。
報酬	表面に記載のとおり（職種により異なります。） ◎任用が更新された場合、本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算があります。（対象の職種：①②）
期末手当	一定の要件を満たした場合に、支給します。（6月、12月）
その他手当	通勤手当に相当する費用を費用弁償として支給します。
福利厚生	労災保険に加え、一定の条件を満たした場合に健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。

問い合わせ先：
姫路市こども未来局教育保育部
こども保育課（電話 079-221-2314）
〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地

